

平成26年3月25日
 三重県
 総務部 財政課
 連絡先 059-224-2216

平成26年度 第1号補正予算について

今回の補正予算は、平成26年2月の大雪による農業用ハウスの倒壊等の被害に対する早期復旧を図るため、必要な経費について、所要の措置を講じるものです。

【第1号補正後の予算規模】

(単位:千円、%)

	25年度最終 予算額	26年度補正 前の額	第1号補正額	補正後累計	伸び率	
					/	/
一般会計	709,723,599	690,099,412	481,628	690,581,040	2.7	0.1
特別会計	180,132,452	153,220,626	-	153,220,626	14.9	0.0
企業会計	37,914,050	43,218,934	-	43,218,934	14.0	0.0
合計	927,770,101	886,538,972	481,628	887,020,600	4.4	0.1

一般会計の内容	481,628千円
---------	-----------

1 歳入

(1) 国庫支出金 341,475千円

国庫支出金について、経営体育成事業費補助金で341,475千円を増額補正する。

(2) 基金繰入金 140,153千円

基金繰入金について、財政調整基金で140,153千円を増額補正する。

2 歳出

農業経営基盤強化促進事業(被災農業者向け経営体育成支援事業) 481,628千円

農業用ハウス等の倒壊・一部損壊の被害を受けた農業経営体等に対して、経営の再建を推進するため、農業用ハウス等の再建・修繕に必要な経費、及び倒壊・一部損壊した農業用ハウス等の撤去に必要な経費を支援する。